平成２７年（フ）第２７５号
熊本市東区上南部１丁目４番50号　Ａ―202
破産者　近藤　　恵
1　決定年月日　平成27年10月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１８号
福島県会津若松市東千石１丁目５番２号、前住所福島県会津若松市神指町大字黒川字湯川東11番地の24
破産者　目黒章三郎
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２６年（フ）第４０７号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地16号棟106号室、開始決定時の住所京都市伏見区久我本町11番地の156
破産者　浅田　耕造
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０４３号
京都市右京区京北上弓削町弾正４番地
破産者　植田　秀男
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３０７号
奈良県天理市福住町4519番地２
破産者　西内　進治
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１７７号
北九州市小倉南区津田南町18番26―207号、住民票上の住所北九州市小倉南区長野東町２番８号
破産者　清水　義春
1　破産債権の届出期間　平成27年10月28日まで
2　一般調査期日　平成27年11月16日午後１時30分
平成27年10月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１９８号
鹿児島県鹿児島市吉野町11295番地の８
破産者　有限会社上原清建設
1　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午前10時５分
平成27年10月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３９１２号
大阪府東大阪市出雲井本町３番25号、住民票上の住所大阪府東大阪市布市町３丁目11番46号
破産者　山口　輝繁
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月17日午後２時
平成27年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５５５号
神戸市北区ひよどり台５丁目１番地の62
破産者　國枝　二郎
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月14日午後２時
平成27年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４８号
兵庫県川西市けやき坂２丁目12番地の１、前住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目35番地16
破産者　八嶋　拓央
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月10日午前10時25分
平成27年10月８日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第３１３号
和歌山県紀の川市粉河2513番地　特別養護老人ホーム白水園、住民票上の住所和歌山県岩出市西国分104番地の５
破産者　**西**本　幸子
法定代理人保佐人　弁護士　畑　　純一
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午前10時45分
平成27年10月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第９２号
和歌山市園部1128番地の１
破産者　医療法人希望会
1　破産債権の届出期間　平成27年11月９日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午前10時40分
平成27年10月９日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第６２号
福岡県大牟田市明治町１丁目４―８　山田コーポ203号、開始決定時の住所福岡県大牟田市天道町172番地４
破産者　川口　義孝
1　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
2　一般調査期日　平成28年１月13日午前11時30分
平成27年10月７日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第５３２号
兵庫県姫路市庄田170番地
破産者　宇久製胛所こと　宇久　貞子
1　破産債権の届出期間　平成27年11月12日まで
2　一般調査期日　平成28年１月28日午前10時10分
平成27年10月８日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２０３１号
大阪府高槻市登町12番Ａ14―206号
破産者　青木　和久
1　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
2　一般調査期日　平成27年12月24日午後２時
平成27年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４８２号
大阪府四條畷市美田町11番14号
破産者　株式会社辰己建設
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年１月21日午後２時
平成27年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７００号
大阪市西区立売堀１丁目14番20号
破産者　株式会社ゼロム
1　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
2　一般調査期日　平成28年２月２日午前10時
平成27年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７５号
三重県桑名市多度町香取569番地１　住宅型有料老人ホームたどの里、開始決定時の住所三重県桑名市大字安永823番地10
破産者　太田　賢治
1　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
2　一般調査期日　平成28年１月22日午前10時
平成27年10月９日
津地方裁判所四日市支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第９４号
山口県光市光井２丁目８番20号
破産者　宮崎　明子
異議申述期間　平成27年11月24日まで
平成27年10月８日　山口地方裁判所周南支部

平成２７年（フ）第２６２５号
大阪市港区波除４丁目８番７―1007号
破産者　山根　章二
異議申述期間　平成27年11月30日まで
平成27年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部